



2020年4月27日

各位

会社名 株式会社東武住販
代表者名 代表取締役社長 荻野 利浩
(コード番号：3297 東証 JASDAQ ・福証 Q-Board)
問合せ先 取締役管理部長 河村 和彦
(電話番号：083-222-1111)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2020年4月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

今後、実施される株式報酬制度に基づき割当対象者へ交付する自己株式を確保するため、自己株式の取得をいたします。

2. 取得の方法

本日 (2020年4月27日) の東京証券取引所における終値 (最終特別気配を含む) 861 円で、2020年4月28日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	50,000 株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.84%)
(3) 株式の取得価額の総額	50,000,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	4月28日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等によっては、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 当社は、当社筆頭株主である荻野利浩氏より所有する当社普通株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

(ご参考) 2019年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,711,940 株
自己株式数	460 株

4. 利益相反を回避するための措置について

今回の自己株式取得の取締役会決議において、本自己株式取得の相手となりうる荻野利浩氏は、当社代表取締役であり、特別利害関係人に該当するため、本件に関する審議及び決議には参加していません。

以上